

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	1	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。</p>				
	①	相談・情報提供				
1	事業No	2101	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭の相談・支援				
	内容	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育者が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。 相談件数 988件 (内訳) 母子 786件 離婚前 191件 父子 11件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談件数は前年に比べて299件減少した。自立支援計画の策定やハローワークとの連携により就業・自立へつなげた。			
		市民				
	今後の改善項目	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2102	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭への情報提供				
	内容	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子などで制度の周知を図るとともに、8月の児童扶養手当現況届受付会場で講座の案内や各種リーフレットの配布を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親を対象とした介護職員初任者研修事業の周知や、学習生活支援事業など様々な施策の案内をすることができた。			
		市民				
	今後の改善項目	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施する。				
委員からの意見						

事業No	新規 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課
事業名	ひとり親のための無料法律相談				
内容	離婚前相談やひとり親が抱える様々な法律問題・労働問題について、ひとり親家庭への支援に精通する弁護士による法律相談を実施します。				
H29(2017)年度の取組と実績	大阪弁護士会と契約、法律相談を実施した。 毎月第四火曜日に実施 相談件数40件				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	法律相談の周知やひとり親自立支援員からの案内により相談へとつなげた。			
	市民				
今後の改善項目	相談事業のより一層の周知に努める。				
委員からの意見					

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	1	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	②	子育て・生活支援				
1	事業No	2103	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	保育所等の優先入所				
	内容	保育所等において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	保育所等利用調整指数表に基づき、一斉受付及び毎月の利用調整において、ひとり親家庭の加点項目を設け、優先したい受入を実施した。 ・平成29(2017)年度実施の一斉受付(平成30(2018)年4月1日入所) 3人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親家庭に加点することでの優先入所を実施しており、ひとり親家庭の待機児童が平成28(2016)年度と比較して減少している。 ※平成28(2016)年度実施の一斉受付(平成29(2017)年4月1日入所) 4人			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、利用者支援の立場で、ひとり親家庭の受入を優先した取組を継続する。				
委員からの意見						

2	事業No	2104	行動目標	質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室の優先入室				
	内容	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	一斉受付時に定員を超えても、申請者全員の受け入れを行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	2学童保育室において建て替えを実施するとともに、学校の教室を借用するなど、受け入れ可能人数の増を図った。			
		市民				
	今後の改善項目	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。				
委員からの意見						

3	事業No	2105	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	母子生活支援施設への入所受入				
	内容	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	入所世帯数 2世帯				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	母子を入所させ保護するとともに、自立の促進に向けて、その生活を支援するため、施設入所の措置をした。 施設入所が世帯の自立につながるのか、ケースごとに判断する必要がある、関係機関との調整に時間が必要となる。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関との連携を強化しながら、引き続き実施する。				
委員からの意見						

4	事業No	2106	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	当事者団体への支援				
	内容	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市母子福祉会売店及び飲料の自動販売機を引き続き設置した。 また、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を委託し、実施した。 ・ひとり親家庭交流会 年6回開催 大人82人、子ども51人参加				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。 「ひとり親家庭交流会」ではひとり親家庭の子ども達が様々な経験をつむことができた。 「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないこと、若年世代の参加が少ないことが課題である。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。					
委員からの意見						

5	事業No	2107	行動目標	質的充実	担当課	建築課
	事業名	住宅支援				
	内容	ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯に対し、適時入居者募集の優先枠を設けます。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市営住宅では、耐震改修が完了した住棟も含め募集したが、募集戸数が少なかつたため、一般世帯向けの募集を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	募集戸数は少ないが、ここ数年は募集割れを生じている住戸が発生しているため、2次募集を実施している状況である。そのような状況で、優先枠を設けると、さらに募集割れが生じる恐れがあるため一般世帯向けの募集しかできなかった。			
		市民				
今後の改善項目	今後は2次募集で、応募がなかった住戸については、随時募集などの実施検討が必要であると考えている。優先枠の設定については、応募者の世帯状況や応募倍率などを勘案しながら、募集枠の検討を行ってきたい。					
委員からの意見						

6	事業No	2108	行動目標	新規	担当課	相談支援課 (旧 福祉政策課) こども政策課
	事業名	学習・生活支援				
	内容	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択(進学に要する費用や奨学金など)に関する各種相談に応じます。				
	H29(2017)年度の 取組と実績	対象 生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生 開催回数 506回 参加者数 延べ2,377人(うちひとり親家庭 1,142人)				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	平成29(2017)年度の認定者数は、平成28(2016)年度と比較して16%増加した。今後も利用者の増加が見込まれる。			
		市民	あいさつができるようになったり、受験に向けて自覚を持つようになったりと、学習面以外での成長も見られた。また、子どもの頑張りに応えようと、保護者も奨学金などの支援制度について積極的に調べる姿勢が見られた。			
	今後の 改善項目	学習会に参加しない子どもに関しては支援が行き届いておらず、今後さらに幅広い支援を行うため、小中学校など関係機関との連携が求められる。				
委員からの意見						

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	1	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	③	就労支援				
1	事業No	2109	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	資格取得・技能習得のための支援				
	内容	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 受講修了者 9人 ・自立支援教育訓練給付金 支給件数 5件 ・高等職業訓練促進給付金 支給件数 14件(母子14件・父子0件) 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	介護職員初任者研修は4人減、自立支援教育訓練給付金は2件増、高等職業訓練促進給付金は1件減となっている。いずれも就業や就労条件の改善につながっており、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。			
		市民				
	今後の改善項目	介護職員初任者研修の修了者が4人減少となっているため、周知方法を工夫する。				
委員からの意見						

1	事業No	2109	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	事業名	資格取得・技能習得のための支援				
	内容	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。 職業能力開発講座 <ul style="list-style-type: none"> ・技能講習 平成29(2017)年4月～平成30(2018)年3月 1人 ・医療事務基礎講座 平成29(2017)年9月～11月(18日間) 19人 ・障害者対象ビジネスマナー講座 平成29(2017)年10月～11月(3日間) 3人 ・再就職支援助成金(交付件数)15件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	能力開発講座全体の受講者数は、前年と同数であったが、再就職支援助成金の交付件数は、前年比1件増加した。能力開発講座として行っている医療事務基礎講座については、定員を上回る申込があった。			
		市民	技能講習では1人の方がフォークリフト運転の修了証を取得し、医療事務基礎講座では16人の方が資格を取得した。			
	今後の改善項目	資格取得・技能習得のための支援を引き続き実施する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	1	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。</p>				
	④	経済的支援				
1	事業No	2110	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	児童扶養手当				
	内容	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成30年3月末時点受給者数 1,949人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	受給者数は、対前年度比で3.5%減少した。世帯の状況により提出書類が異なることから、申請者へ丁寧に案内をする必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	案内書類等をわかりやすく示す。				
委員からの意見						

2	事業No	2111	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭の医療費の助成				
	内容	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保健診療費の患者負担額の一部を助成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 ・助成件数 養育者 29,446件、児童 29,769件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	支給件数は、前年度と比較し、養育者は2.1%減少、児童が3.7%減少した。引き続き、医療費扶助による過剰な受診がないかなどを分析し、対応する。			
		市民				
	今後の改善項目	助成状況に注意しつつ、継続して実施する。				
委員からの意見						

3	事業No	2112	行動目標	質的・量的充実	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭への福祉資金の貸付				
	内容	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	修学資金 25件、就学支度資金 10件、生活資金 1件、技能習得資金 3件、転宅資金 0件、修業資金 0件 (父子0件)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。制度の周知方法を工夫する必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。				
委員からの意見						

4	事業No	2113	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	特別割引制度の周知				
	内容	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券や万博公園内施設割引証交付等の割引制度の周知に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 474件 万博公園内施設割引証交付件数 82件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	交付件数は、前年度と比較し、JR58件減少し、万博3件増加した。制度の周知方法を工夫する必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。				
委員からの意見						

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	2	<障害のある子どもを養育する家庭への支援> 障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。				
	①	適切な療育・リハビリテーションの提供				
1	事業No	2201	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	すくすく教室の運営				
	内容	1歳8か月健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数 延べ 3,585人 ・相談利用者数 延べ 132人 ・市民講演会 4回 延べ 151人 ・交流会 5回 延べ 48人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	1歳8か月健康診査後の相談また、幼稚園等の初めての集団生活の中で生じた発達に関する相談に応じ、早期療育等の支援を提供できた。今後も適切にニーズに対応できるよう相談支援体制の強化を図る。 「親子ひろば」は健診との連携、利便性等から、すくすく教室内で実施し、早期療育につなげることができた。今後も受給者証の理解に努める必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	市民講演、交流会事業も同じ悩みを持つ方が安心して集える場として有効であった、市民講演会についてはあけぼの学園地域支援と連携して実施していく。 親子ひろばは、発達に不安はあるが、受給者証をとり療育に参加することに抵抗のある人には有効な一つの支援であるため、より健診とのつながりを強化し、すくすく教室内での実施を継続する。 転入児を含む市民ニーズの把握に努めながら、初期療育の実施に向けて検討する。				
委員からの意見						

2	事業No	2202	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	ばら親子教室の運営				
	内容	療育を必要とする主に3歳半から5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数 70人(内幼稚園等との併用51人) ・延べ利用児童数 2,126人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	土曜・水曜日開室の併用教室は、定員数に達するほど利用ニーズが高かった。 週2回の教室の利用契約児数は、療育機関の利用に繋がらないケースが多く、減少した状況であった。専門的支援に繋がるよう関係機関との連携の強化が課題である。 幼稚園・保育所等に在籍しながら療育支援(併用教室)を希望する児童が年々増加傾向である。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き市民ニーズの把握に努めながら、早期療育につなげるため、各関係機関等との連携を強化する。 利用者の併用教室利用希望の高まりを踏まえ、利用定員・利用時間等の検討が必要。				
委員からの意見						

3	事業No	2203	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営				
	内容	「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通所支援在籍児数 延べ64人 ・通所支援利用児数 延べ12,593人 ・保育所等訪問支援利用児数 延べ101人 ・相談支援利用児数 延べ119人 ・地域支援相談件数 2,022件 ・地域支援イベント(講座・交流会等)参加者数 403人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	通所支援については、定員数を充足し、保護者のニーズに添ったきめ細やかな療育支援ができたと考えられる。平成26(2014)年度から開始した地域支援事業については、イベント参加数は前年度より減少したが、保育所等訪問支援、障害児相談支援ともに利用者数は順調に伸びており、相談件数は大幅に増加した。今後、センターとしての地域の中核的な役割を果たすため、職員・事業所等のスキルアップを図ることが課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関と連携し、交流会や研修会を通じ、市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努める他、スーパーバイザーの回数を拡充し、地域支援事業の更なる充実を図る。				
委員からの意見						

4	事業No	2204	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	肢体不自由児への機能訓練				
	内容	医療型児童発達支援センターでは、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童数 85人 延べ利用回数 6,020回 ・要医療行為対象児 12人 延べ利用回数 626回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができた。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き補助を継続することにより、医療的ケア等の手厚い支援が必要な児童の受入れを推進していく。				
委員からの意見						

5	事業No	2205	行動目標	新規	担当課	子育て支援課
	事業名	プロフィールブックの普及				
	内容	子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、効果的な相談支援や療育支援につなげます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内共通のプロフィールブックとして、いばらきっ子ファイルを作成し、本市ホームページに掲載する等、その周知・活用に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> (配布先) ・あけぼの学園、ばら親子教室、すくすく教室を利用する保護者 ・あけぼの学園が開催する講座や研修等への参加者、保育所等訪問支援利用者等 (設置場所) 子育て支援課、公立療育施設の各窓口				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	療育等の支援を受ける児童の保護者が、支援機関が変わるたびに成育歴等を繰返し尋ねられる負担を軽減することができた。現在、療育が必要と思われる子どもの保護者への配布等に努めているが、保護者や関係機関への更なる周知が課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、窓口での受給者証の交付時にあわせての配布や、相談や交流会等で連携している民間事業所への紹介等により、保護者や関係機関の目にとまる機会の増加に努め、療育の効果的な支援につながるよう周知強化を図る。				
委員からの意見						

6	事業No	2206	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	教員の専門知識向上のための研修				
	内容	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育管理職研修 実施回数 2回、参加人数 92人 ・通常学級における支援講座 実施回数 6回、参加人数 223人 ・支援教育研修研修 実施回数 7回、参加人数 252人 ・自立活動、ユニバーサルデザイン研修 実施回数 3回、参加人数 60人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	研修については、研修の講師及び内容の精査に努め、回数について見直しを行った。一回当たりの参加人数は増加傾向である。ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常の学級でも活用できる支援教育関連研修を行うことができた。			
		市民	研修に参加した教職員からは充実しているとの評価があった。			
	今後の改善項目	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。また開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。				
委員からの意見						

7	事業No	2207	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	巡回相談・発達相談・特別教育相談				
	内容	小中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難を継続して改善します。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>市内小中学校教職員を対象に巡回相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問校 46校、回数 129回 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校、16回 <p>保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 856件、3,230回 ・特別教育相談 19回実施、55ケースに対応 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>発達相談件数は引き続き増加傾向にある。巡回相談では、前年度と同様に学校訪問し、学習面での課題を早期に把握し、分析する手立てについて助言できた。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について専門的立場からの助言を行うことができた。</p>			
		市民	巡回相談については、対象児童・生徒の見立てや支援方法が具体的でわかりやすいという感想や指導の充実を生かすことができたとの評価があった。			
	今後の改善項目	発達相談の受付システムや相談形態の工夫により、新規申込者のスムーズな相談開始などサービスの向上・改善に努める。巡回相談により、引き続き、児童・生徒の支援方法の改善及び、校内の支援教育体制づくりを支援する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	2	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。</p>				
	②	ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進				
1	事業No	2208	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	支援教育				
	内容	障害のある児童・生徒一人ひとりが地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	配置要綱に基づき、介助員を支援学級に配置した。 ・小学校81人、中学校23人 (H28(2016)年度 小学校83人、中学校23人) 医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置した。 ・小学校4人、中学校1人 (H28(2016)年度 小学校3人、中学校1人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができた。			
		市民				
	今後の改善項目	障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、介助員を配置要綱に基づいて適切に行う。医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置する。				
委員からの意見						

2	事業No	2209	行動目標	質的充実	担当課	教育センター
	事業名	就学相談				
	内容	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	就学相談を希望する幼児・児童を対象に、就学に関する会議を合計8回開催し、就学相談を実施した。 ・相談申込数 468件 ・就学会議開催回数 8回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談申込数は前年度に比べ63件(16%)増で、増加傾向にある。就学に関する会議での意見を参考に、本人・保護者の意向を尊重した就学相談を実施することができた。			
		市民				
	今後の改善項目	充実した就学相談を実施するために、早期から就学相談の流れについて保護者・就学前施設園所に周知していく。引き続き、就学相談の中で学校における合理的配慮についての合意形成を図り、就学先決定まで本人・保護者の思いを尊重して取り組む。				
委員からの意見						

2	事業No	2209	行動目標	質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	就学相談				
	内容	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談数 入学予定者 357人、途中入級 111人 ・就学会議 本会議全10回、本会議対象 58人 校内付託 410人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	保護者の意向を十分に反映させながら、地域の子どもが地域の学校で学べるよう、支援の内容を検討しながら、就学相談を進められた。			
		市民				
今後の改善項目	就学相談の流れについて、市外に通園する保護者の理解が十分に得られていないケースもあることから、ガイダンス、パンフレット配布を通じて、周知を図る。早期からの就学相談をすすめるため、幼稚園、保育園所、認定こども園等関係機関に連携の協力をさらによびかけていく。					
委員からの意見						

3	事業No	2210	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	言語教育相談				
	内容	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 141件 ・相談回数 1,000回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談回数は前年度と比較し、48回(5%)増である。「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うことにより、その後のコミュニケーション能力が向上した。小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継ぎと丁寧な連携を行った。			
		市民	できるだけ早く面談して欲しいという要望がある。			
今後の改善項目	早く面談して欲しいという相談希望者に対して、発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもの相談を丁寧に行っていることを周知し、理解を得るように努める。引き続き、通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携に取り組む。					
委員からの意見						

4	事業No	2211	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり				
	内容	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	—				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	居場所づくりについて、実施場所・実施体制等について関係部署と調整を重ねた。			
		市民				
	今後の改善項目	中高生等のための居場所・社会経験の場、相談・保護者支援、関係機関との連携機能をもった、ユースプラザを市内4か所で設置する。				
委員からの意見						

5	事業No	2212	行動目標	質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室での障害のある児童の受け入れ				
	内容	学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成30(2018)年3月1日現在、障害のある児童の受け入れ数は、小学1年生47人、2年生60人、3年生50人、4年生5人、5年生4人、6年生2人、合計168人であった。 障害児の放課後の居場所となるよう、昨年度同様、指導員を対象に、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、障害のある児童の受け入れは6人増加した。 継続的な研修の実施により、障害のある児童の受け入れが可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識と技能が向上した。			
		市民				
	今後の改善項目	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き研修を実施し、指導員の知識と技能の向上に努める。				
委員からの意見						

6	事業No	2213	行動目標	継続	担当課	障害福祉課
	事業名	理解促進研修・啓発				
	内容	障害者が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対し、障害や障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定するにあたり、市民や事業者に対しアンケートを行い、実態を把握するとともに、障害当事者も参画した専門部会により条例案を検討し、平成30(2018)年3月に条例を制定した。障害者差別解消法や障害者の方が利用できる制度等について、出前講座等により積極的に啓発活動を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害者差別解消法の施行及び茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定を踏まえ、周知の幅を拡大するとともに、更なる啓発が必要である。			
		市民				
	今後の改善項目	既存の取組に加えて更なる普及啓発の促進を図る。				
委員からの意見						

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	2	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。</p>				
	③	障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供				
1	事業No	2214	行動目標	質的・量的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	児童発達支援				
	内容	<p>就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。</p>				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>障害児通所支援利用者決定数 ・児童発達支援(医療型含む) 632人 ・放課後等デイサービス 609人 ・相談支援 224人 ・保育所等訪問支援 23人 ・事業所数 34か所(児童発達支援センターを含む。) あげほの学園地域支援と連携しつつサービスの質の向上をはかり、適正な給付を目指した。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>前年度と比較し、利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として民間事業所の支援内容の向上が課題である。 相談支援事業所については、事業所数・相談支援専門員数とも増加していない。</p>			
		市民				
	今後の改善項目	<p>引き続き、児童発達支援センターあげほの学園と連携しながら市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努め、利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう適正な給付を目指す。</p>				
委員からの意見						

2	事業No	2215	行動目標	質的・量的充実	担当課	障害福祉課・子育て支援課
	事業名	自立支援・地域生活支援				
	内容	<p>自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。</p>				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>18歳未満の障害福祉サービス利用者の相談に対応し、給付決定や変更決定等の手続を実施した。 サービス利用者数(自立支援給付) 居宅介護 46人、短期入所 208人、同行援護 0人 (地域生活支援事業) 移動支援 200人、日帰りショートステイ 228人 広報等により福祉サービスの周知をした。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>広報等により福祉サービスについて一定の周知が図れた。しかし、まだサービスを知らず利用に至っていない市民もいることから、さらなるきめ細かな周知、情報提供が必要である。</p>			
		市民	<p>障害児通所給付と共通の窓口で手続ができることにより、利便性が向上している。</p>			
	今後の改善項目	<p>引き続き、18歳未満の自立支援給付、地域生活支援事業の相談・手続窓口として障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介護負担の軽減に努める。また、きめ細やかなサービスの周知、情報提供を実施していく。</p>				
委員からの意見						

3	事業No	2216	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課・障害福祉課・相談支援課
	事業名	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施				
	内容	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子育て支援課にケースワーカーを3人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化したことにより、利便性が向上した。また、通所支援事業所等の実態把握に努めた。 また、障害児通所支援等のサービスを利用する際の障害児相談支援の普及をはかり、きめの細かい相談支援体制の構築に努めた。 聴覚障害のある児者に対しては、障害福祉課にタブレットを導入し、茨木市立障害福祉センターハートフルとの遠隔手話通訳、電話リレーサービスを開始した。 その他、相談支援のスキルアップを図るため、研修や実習に参加するとともに、情報共有を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ケースワーカーの配置により、きめ細かな相談支援、情報提供ができつつある。 一方、相談支援専門員の増員が進まず、障害児相談支援の普及は少しずつしか進めることができなかった。 また、相談内容の多様化のほか、支援困難や複合的な事例が増加傾向にあり、更なる知識・技術の習得が求められる。			
		市民				
	今後の改善項目	ケースワーカーのスキルアップを図りつつ、相談支援事業所や他機関等との連携を深め、さらにきめ細かな相談支援・情報提供体制を構築する。 障害児相談支援事業所が相談支援員の増員を図ることができるような補助・支援のあり方を検討していく必要がある。 また、相談支援専門員研修等への参加を積極的に行い、多様化する相談内容に対応する。				
委員からの意見						

4	事業No	2217	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	障害児保育				
	内容	障害児保育の充実に向けて、人的・物的環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>公私立保育所共に障害児保育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮児童数 ()内は障害児保育枠入所児童数 <ul style="list-style-type: none"> 公立 97人(6人)、前年度と比較し11人減 私立 497人(10人)、前年度と比較し89人減 要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 人的環境(加配保育士の配置数) <ul style="list-style-type: none"> 公立 30人(うち2人は看護師)、私立 123人 <p>個別支援計画を作成し支援を行う。</p> <p>障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた内容で実施した。</p> <p>※心理巡回相談については事業No.1214に記載</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	子どもの発達過程や行動理解ができるようになってきており、支援につながっている。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共に育ちの視点で保育を実施する。				
委員からの意見						

5	事業No	2218	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携				
	内容	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。				
	H29(2017)年度の取組と実績	障害のある児童・生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学・進学の際には保護者を通して就学先・進学先に引き継いだ。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた円滑な連携をすることで、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続ができた。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、障害のある児童・生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図る。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	2	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	④	経済的支援				
1	事業No	2219	行動目標	継続	担当課	障害福祉課
	事業名	特別児童扶養手当				
	内容	中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	受給者数 684人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し24人増 ※平成28(2016)年度 660人			
		市民				
	今後の改善項目	窓口等で利用促進のための周知活動を継続していく。				
委員からの意見						

2	事業No	2220	行動目標	継続	担当課	学務課
	事業名	支援学級等就学奨励				
	内容	小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	認定者 948人 (うち学用品等支給対象 571人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、80人、約9%(うち学用品等支給対象は59人、約12%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約7%増加したためである。			
		市民				
	今後の改善項目	継続して実施する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	3	<p><児童虐待防止> 児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。</p>				
	①	児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化				
1	事業No	2301	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	児童虐待防止の啓発活動				
	内容	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	児童虐待対応及び防止のために、キャンペーンを実施した。 ・「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」 開催場所 JR茨木駅及び阪急茨木市駅前 共催：茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク、茨木市要保護児童対策協議会 ・「オレンジリボンキャンペーン」 開催場所 阪急本通商店街 主催：茨木市要保護児童対策地域協議会 ・「オレンジリボンキャンペーン」 開催場所 イオンモール茨木 共催：子ども“わいわい”ネットワーク茨木北部、茨木市要保護児童対策地域協議会 キャンペーングッズは、市内障害者作業所に作成を依頼している。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年に引き続き、4課(子育て支援課、人権・男女共生課、障害福祉課、高齢者支援課)合同での「虐待防止啓発キャンペーン」を実施し、児童虐待だけでなく様々な虐待防止に関する意識啓発ができた。			
		市民				
今後の改善項目	児童虐待をはじめ、様々な虐待の防止について社会全体の意識向上を図るため、特に学生等若年層への啓発について有効な方策がないか検討していく。					
委員からの意見						

2	事業No	2302	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育てに関する相談による児童虐待の防止				
	内容	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	虐待通告に対して、対象家庭等に相談等を実施した。 ・要保護児童 年度末管理数 438件(新規通告 491件、再通告 194件、終了 459件) ・要支援児童 年度末管理数 88件(新規通告 95件、終了 71件) ・特定妊婦 年度末管理数 40件(新規通告 95件、終了 91件)				
	H29(2017)年度の評価と課題		通告数、台帳管理件数の増加が著しく、要保護児童対策地域協議会において、関係機関で対応し対処しているが、マンパワー不足の状態である。			
		市民				
今後の改善項目	限られた人員の中での対応となるため、関係機関の連携が不可欠である。					
委員からの意見						

3	事業No	2303	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	要保護児童対策地域協議会の強化				
	内容	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・新規主担者会議 12回 ・主担者会議(全ケース検討) 3回(複数日程で実施) ・要支援検討会議 1回 ・実務者研修 1回 22人参加 ・所属機関研修 2回 112人参加 ・スーパーバイザー研修 18回 ・ケース会議(要保護・要支援児童、特定妊婦) 153回 				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	<p>通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となってきた課題あり。</p> <p>困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。</p> <p>各所属や担当課により考え方が異なる等、役割分担や対応に温度差がある。</p> <p>一方、日々の対応から、関係機関との連携がうまくいっている部分もある。</p>			
		市民				
今後の改善項目	<p>効率のよい会議の進行に努める。</p> <p>また、限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携では話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。</p>					
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	3	<p><児童虐待防止> 児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。</p>				
	②	要保護児童のいる家庭への支援				
1	事業No	2304	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	被虐待児・保護者の支援				
	内容	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	要保護児童対策地域協議会で管理する児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供した。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施した。 ・家庭訪問 458件 ・所属機関訪問 252件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	対応ケースが増加することに伴い、訪問回数も増加が著しい。限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携が不可欠である。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関との連携に努め、引き続き実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2305	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	面前DVの防止及び被害者の支援				
	内容	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行い、関係機関との連携を図りながら、情報提供や自立支援を行った。 ・DVに関する相談件数 801件 また、面前DVに関する講演会を実施した。 ・1回 32人参加				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	DVに関する相談は増加傾向にあり、内容については生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、関係課との連携を図りながら相談を行っている。一方で、面前DVについての講演会を開催し、DVが子どもに与える影響やDV・児童虐待の防止についての情報提供及び意識啓発を行い、社会支援の必要性について理解を深めることができた。			
		市民	講演会に関して、「子育てする家庭環境が与える子どもへの影響について考えさせられた」「親の暴力が子どもの育ちにどれだけ悪影響かがわかった」「市民のすべてが社会で子どもを見ていく後方支援が何より大事」などの意見があり、講演会の満足度(アンケート調査で「大変よかった」「よかった」と回答した)は88%であった。			
	今後の改善項目	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターでは、被害者の安全・安心な生活確保の支援を進める必要がある。また、DVや児童虐待について、社会全体での支援の必要性の理解を深めるため、DVや児童虐待防止に向けた啓発を引き続き行っていく。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	4	<p><外国人など配慮が必要な家庭への支援> 言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。 また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。</p>					
1	事業No	2401	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課	
	事業名	帰国・渡日の児童・生徒への支援					
	内容	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験・母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各30回実施した。(上中条青少年センター) ・入室児童・生徒数 22人 学校からの要請に応じて授業通訳者を派遣した。 ・児童生徒数 延べ20人、派遣回数 874回					
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	適応指導教室入室児童・生徒及び保護者にとっては、大変意義のある事業となっている。一方、周知には課題があり、より多くの対象者に働きかける必要がある。また、一人ひとりの児童生徒に対して学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。				
		市民					
	今後の改善項目	帰国・渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語を生かすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。増加する帰国・渡日児童生徒へのきめ細かな支援に努める。					
委員からの意見							

2	事業No	2402	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課	
	事業名	外国人保護者への通訳派遣					
	内容	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	(保育所)0件 (幼稚園)33件					
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	通訳派遣を通して、外国籍の保護者への言語面でのサポートとなっている。また、子どもへの通訳派遣を通して、保育を円滑に実施することができた。				
		市民					
	今後の改善項目	今後も、通訳希望者には、適切かつ迅速に通訳の派遣を実施する。					
委員からの意見							

3	事業No	2402	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	外国人保護者への通訳派遣				
	内容	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	保護者通訳を学校からの要請に応じて派遣した。 ・138回(14校合計)				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。突然の対応や多様な言語に対応する通訳者の確保が難しい。			
		市民				
	今後の改善項目	多様な言語に対応できるよう、他市町村との情報交換や大学との連携を図り、通訳者の人材確保に努める。 「茨木市立小・中学校保護者通訳者派遣事業実施要綱」にもとづき、適正な通訳派遣に努める。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	5	<p><子どもの貧困対策> 国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。 本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。</p>				
1	事業No	2501	行動目標	新規	担当課	相談支援課 (旧 福祉政策課)
	事業名	生活困窮者自立支援				
	内容	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、404人の新規相談を実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	世帯としては困窮状況にはないが、くらしや仕事に関する将来的な不安を抱える若年者等に対する個別相談の実施により、若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	スマイルオフィス事業(庁内職場実習)で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2502	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	「未来は変えられる」プロジェクト				
	内容	子どもの貧困に関して設定した指標の改善に向けて、関係各課が教育や生活の支援のための事業を実施します。また、毎年度、指標の改善状況を把握し、事業の見直しを行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「未来は変えられる」プロジェクト平成29年度(2017年度)実施状況報告書に掲載				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	—			
		市民	—			
	今後の改善項目	—				
委員からの意見						